

平成 29 年度市政モニター提言に対する現状と対応について

I 子育て

《乳幼児の健康診断について》

【提言 1】

3歳までの健診は、市民センターやエクセルのホール、内原のイオンホールなどを会場にして、土日も実施し、予防接種も同時にできるようにしてほしい。

【現状と対応】[担当：保健センター]

本市におきましては、3歳までの集団健診として、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を保健センターで実施しております。

健診内容は、1歳6か月、3歳児健診については、問診、身体測定、医師診察、歯科健診、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、それに加えて3歳児健診では、尿検査、視力検査を実施しています。また、2歳児歯科健診では、歯科健診、歯科相談に加えて希望者にはフッ化物塗布を実施しております。そのため、健診会場につきましては、衛生面、安全面、会場の広さの確保や雑音が少ないこと等、健診を実施するのにふさわしい環境であることや駐車場が確保されている必要があるほか、児の家族構成、既往歴や発育状況等詳細な個人情報に記載されている問診票を取扱っており、個人情報の適切な管理への配慮も必要となります。

また、健診に御協力いただける小児科医の確保について非常に厳しい現状があります。嘱託医2名に主として担当いただいているほか、水戸市医師会へも依頼しておりますが、診療時間帯の合間で保育所・幼稚園等の健診業務も担っていただくなど、大変多忙の中で御協力いただいている状況にあります。

以上のことから、今後も引き続き、健康づくりや子育て支援の拠点である保健センターにおいて、平日の日程で健診を実施してまいりたいと考えております。

また、予防接種につきましては、一人一人の子どもの体調に合わせて行うことが重要なため、子どもの健康状態をよく把握しているかかりつけの医療機関で実施する個別接種が原則であることから、今後も引き続き個別接種にて実施してまいりたいと考えております。

【提言 2】

健診の会場には、待ち時間などに親同士で会話ができるようなスペースを設けてほしい。

【現状と対応】[担当：保健センター]

健診会場での待ち合い場所につきましては、会場の都合上、別室や広いスペースを確保する事が困難な状況です。現在、問診会場の待合所に子どもの遊び場スペースを設け

ておりますが、今後も来所者の皆様が安心して健診が受けられるよう、努めてまいりたいと考えております。

《子どもにかかる費用負担の軽減について》

【提言3】

子どもの医療費を無料にしたり、保育所、幼稚園の学費減免の適用範囲を広げて、子育て世代の負担を軽減してほしい。その際、すべての子どもは平等に扱うことが必要であることから、親の所得による制限などは設けないでほしい。

【現状と対応】[担当：国保年金課、幼児教育課]

本市におきましては、中学生までの子どもの医療費を助成することで、子どもの生活の安定と福祉の向上を図っております。実施にあたっては県の補助制度を活用するとともに、県補助の対象外である中学生外来を独自に助成しております。また、平成28年10月からは、市独自で就学前の子どもに係る所得制限を撤廃し、より多くの子どもたちが助成を受けられるようにいたしました。御提言いただいた内容につきましては参考にさせていただき、引続き子どもの福祉向上を図ってまいります。(国保年金課)

また、本市におきましては、国・県の制度に合わせ、幼児教育の段階的な無償化や多子世帯等の経済的負担の軽減を図っております。

保育所及び幼稚園等を利用する子どもの利用者負担金につきましては、国の取組を受け、平成28年度から、年収約360万円未満相当世帯について、多子計算に係る兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無償化したほか、ひとり親世帯においては、第1子を半額、第2子以降を無償化しております。

平成29年度からは、国による措置の拡充に合わせ、年収約360万円未満相当世帯のひとり親世帯の負担軽減の拡充など、更なる負担軽減を実施しております。

また、保育所等を利用する3歳未満児につきましては、県の多子世帯保育料軽減事業により、平成28年度から、年収約640万円未満相当世帯における第3子以降について無償化し、29年度からは、第2子については半額とするなど、県独自の取組により負担軽減の対象範囲を拡大しております。

なお、親の所得による制限については、子ども・子育て支援法において、利用者負担金の額は、世帯の所得の状況等を勘案して定めることとなっているため、所得に応じた応能負担が基本となっております。

今後も、国や県の負担軽減策の状況を注視しながら、財源の確保や保護者の要望を踏まえ、適切に対応してまいります。(幼児教育課)

《障がいがある子どもについて》

【提言4】

子どもの頃から、障がいのある人と日常的に接する機会を持つことで、健常者と障がい者が「お互いに思い合う」関係が築けると思うので、普通学校に、障がいを持った子

どもがもつといてもいいのではないか。

【現状と対応】 [担当：総合教育研究所]

本市では、障がいの有無にかかわらず、可能な限り同じ場でともに学ぶことを目指すインクルーシブ教育の理念を大切にしながら、特別支援教育を推進しているところです。特別支援学級に在籍する児童生徒の中には、特別支援教育支援員等のサポートを受けながら、一部の授業や給食、行事などにおいて、通常の学級の児童生徒とともに活動している児童生徒もおります。

また、特別支援学校に在籍する児童生徒が、同じ通学校区内の学校の児童生徒とともに学んだり遊んだりする居住地校交流にも積極的に取り組んでおります。

今後、保護者や本人の思いや願いを大切にしながら、児童生徒一人一人の特性などを考慮し、将来の自立と社会参加に向けた適切な支援に努めてまいります。

《子どもの遊び場について》

【提言5】

「はみんぐぱーく」や「わんぱーく」など、子ども対象の施設が水戸市街に集まっている。郊外に駐車場やグラウンドのある広大な施設を造れば、水戸市以外からも多くの世代のたくさんの人が集い、賑わいにもつながるのではないか。

【現状と対応】 [担当：子ども課，政策企画課]

「わんぱーく・みと」、「はみんぐぱーく・みと」におきましては、子育て支援・多世代交流の拠点としての機能に加えまして、まちなかのにぎわいの創出という観点から、中心市街地に配置しております。また、郊外における「市民センター子育て広場」や「地域子育て支援拠点」の拡充を図りながら、「わんぱーく・みと」「はみんぐぱーく・みと」を中核とした有機的な連携を持ったネットワークを形成し、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりに取り組んでおります。(子ども課)

御提言をいただきました、郊外部における「子どもの遊び場」づくりにつきましては、市民センター等において、子育て広場事業を実施し、子育て中の親と子が気軽に集い、交流できる「遊び場」を開設しております。引き続き、地域と連携した子育て支援施策を推進し、子どもたちが身近な場所で伸びやかに遊ぶことができる環境づくりを進めてまいります。

また、本市の郊外部においては、植物公園、森林公園、大串貝塚ふれあい公園、七ツ洞公園など、地域の特性を生かした施設があり、子どもたちが豊かな自然や地域の歴史に触れ、学び、楽しむことができる空間となっており、市民をはじめ、多くの観光客が訪れる観光スポットともなっております。

これらの施設について、再整備をはじめとする利用しやすい環境づくりを進めるとともに、市民との協働による取組を展開するなど、新たな交流や地域のにぎわいづくりに努めてまいります。(政策企画課)

【提言6】

学校のプールの一般開放は、どこで実施しているのか、学区外だとわかりにくいこともあるので、もっと分かりやすく案内・周知してほしい。また、駐車場がない所もあるので、バスなどの公共交通機関の利用方法なども併せて案内してほしい。

【現状と対応】[担当：スポーツ課]

平成30年度の夏休み期間中の学校プール施設の一般開放につきましては、城東小、新荘小、緑岡小、赤塚小、吉沢小、内原小及び国田義務教育学校の計7校において実施いたします。市民の皆様への周知につきましては、ポスター・チラシを作成し、各小中学校や各市民センター、市内体育施設等で掲示をするほか、広報みや水戸市のホームページ上で案内をしております。広く市民の皆様へ周知し、快適にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

※平成30年度につきましては、広報みや6月15日号に学校プールの開放についての記事を掲載しております。

【提言7】

千波湖など、駐車場のある公園は、土日は人が多く、車が止められない時もあるが、平日は比較的すいている。公園に、バスケット型のブランコなど、幼児の遊べる遊具や、円形のベンチを増やせば、親同士の交流も図れ、平日の昼間でももっと親子連れが集まるのではないかと。

【現状と対応】[担当：公園緑地課]

本市におきましては、快適な公園づくりに向け、水戸市公園施設長寿命化計画に基づき、千波公園をはじめ、公園のリニューアル整備を進めております。御提言を踏まえ、遊具やベンチ等の公園施設を更新していく際には、親子連れの方々の交流等にも配慮してまいります。

【提言8】

逆川公園やその周辺の駐車場は、よく整備されており、緑豊かな公園である。子ども連れで遊んだり、散策などもでき、誰もが楽しめる公園なので、マップや案内板、インターネットなどでもっと市民にアピールしたらどうか。

【現状と対応】[担当：公園緑地課]

逆川緑地の魅力を良く御理解いただいております。大変うれしく思います。今後とも、この魅力が多くの方に伝えられますよう、マップや案内板の充実を図るとともに、インターネット等を介したアピールにも努めてまいります。

【提言9】

ミオスのぼかぼかつどの広場などは、気軽に子育ての相談に応じてくれたり、お弁当と一緒に食べたりと、子育てをする親にとって非常に心強いが、そういった子育てに

関連する情報が分かりにくい。子育てに関するサービスの一覧表を作ったり、インターネットなどを、もっと検索しやすくしてほしい。

【現状と対応】 [担当：子ども課]

子育て支援に関するサービスにつきましては、水戸市子育て支援総合ガイドブックを発行しており、広く子育てに関するサービスを掲載し、公共施設をはじめ、民間保育所等が運営する地域子育て支援拠点などにおいても配布しております。また、市ホームページへの掲載のほかに、メールマガジンやツイッターなどのSNSでの情報発信を行っております。今後におきましても、広く市民の皆様には伝わるよう、分かりやすく、充実した情報の発信に努めてまいります。

《学童保育（学童クラブ・開放学級）について》

【提言 10】

以前から見ると学童保育の環境は整備されているように思うが、指導員の数をもっと増やしてほしい。大学生が指導員をやってくれているところもあると聞いたが、そういう指導員を増やす取組を進めてはどうか。

【現状と対応】 [担当：総合教育研究所，子ども課]

本市におきましては、共働き等により日中に保護者が留守となる家庭の児童に対し、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成と子育て支援を図る「放課後児童健全育成事業」として、全市立小学校及び義務教育学校で実施している開放学級と、民間の学童クラブがあります。

開放学級の支援員の配置につきましては、国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を踏まえて決定した「水戸市開放学級事業の運営に関する基準」に基づき、支援員を配置し、開放学級の適切な運営に努めているところです。

支援員の募集につきましては、市内の大学や専門学校等にも、御協力をいただいております。大学生等も支援員として勤務していただいております。

今後も、大学等の学生の活用も含め、支援員の確保に努め、適切に開放学級を運営し、児童の健全育成を図ってまいります。

また、民間学童クラブに対する運営費や処遇改善に係る費用の補助を行うことで、民間学童クラブの運営の安定化や支援員の方のより働きやすい環境づくりに寄与しているところでもあります。

《駐車場について》

【提言 11】

駐車場のない公園は、遊んでいる人をほとんど見かけないところもある。駐車場があつて、遊具や除草などがきちんと管理されていれば、利用者の少ない公園ももっと利用が増えるのではないか。

【現状と対応】 [担当：公園緑地課]

街区公園や児童遊園等の身近な公園は、主に、近くにお住まいの方が徒歩で利用することを目的としているため、基本的には駐車場を設けない方針としております。

遊具につきましては、定期的に点検を行い必要な補修をするとともに、古いものを新しいものへ更新する事業を行っております。

除草等につきましては、地元の皆様に公園愛護会を組織してもらい除草等の御協力をいただいているほか、水戸市公園協会において年に数回実施しております。今後、さらに利用しやすい公園を目指し、地元と連携し適切な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

II その他

《高齢者の運転・生活のサポートについて》

【提言 12】

小型のコミュニティバスを運行したり、市民センターでの移動スーパー、食料品などの宅配サービスの案内など、高齢者の目線で「車がなくても生活できる」環境を整えていくことが望ましいのではないかと考えています。

【現状と対応】[担当：交通政策課，高齢福祉課]

買い物等の日常生活を支える地域の交通サービスといたしまして、他市町村では、御提案のコミュニティバスや乗り合いタクシーなどを運行している事例があります。本市におきましても、今後、高齢者の人口比率が増えることが予測されており、自家用車に頼らなくても生活できる環境を整えることは、大きな課題であると認識しております。

本市の市内移動は、路線バスが中心的な役割を担っていますが、中心市街地の一部区間に集中しており、複数の交通事業者により運行されていることから、路線が複雑で分かりにくく、特定の路線の沿線以外の方には利用しにくい状況です。

本市では、このような状況の解消を目指し、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向け、平成 28 年 3 月に「水戸市公共交通基本計画」を策定いたしました。本計画では、路線バスを利用しやすくするため、バス路線の再編に取り組むこととしたところであり、現在、各バス事業者と路線の再編に向けた協議を行っております。

また、本計画では、バス路線を再編した後においても、公共交通の空白地区となることが見込まれる市郊外部における移動手段の確保に向け、重点施策として、「新たな移動手段の導入」を位置付け、検討を進めているところです。

平成 30 年度に、市北部の国田地区において、国土交通省と連携しながら、民間のタクシー事業者を活用した試験運行を実施しているところであり、今後、本取組の拡大を図ってまいりたいと考えております。

買い物や通院などの日常生活を支えることができるよう、路線バスやタクシーなどの交通資源を最大限に活用しながら、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現を目指してまいります。(交通政策課)

また、高齢者の移動の負担を軽減するサービスとして、介護度の高い高齢者への通院等支援サービス事業や、配食サービス事業、介護用品を宅配する介護用品給付事業などを行っております。利用につきましては、要介護度や課税状況などの条件がありますが、今後も、高齢者の在宅生活の支援として必要なサービス事業の整備に努めてまいります。（高齢福祉課）

《環境・その他について》

【提言 13】

道路の除草などは、どこに相談していいのかわからない。雑草や舗装道路の傷みが目につくので、携帯で写して報告できるような仕組みを整備してほしい。また、一般の人が日常的に街路樹の落ち葉の清掃をしているのを見かけるので、そういった方に無料でごみ袋を提供できないか。

【現状と対応】[担当：情報政策課，道路管理課，ごみ対策課]

雑草や舗装道路の傷みを市へ報告できる仕組みの整備については、平成 29 年度、ICT を活用した新たな取組としまして、茨城大学と共同で、市政モニターの皆様の御協力をいただきながら、スマートフォンを活用し、道路の破損箇所や不具合等を報告いただく実証実験を実施したところであります。この取組は、ICT ツールを活用した庁内横断による情報共有のあり方や、市民が、市政やまちづくりに参加・参画しやすい環境の実現を目指し、調査・研究を進めているものであります。

このシステムの本格的導入に当たっては、庁内や関係機関との情報共有のあり方等に加え、導入及び維持管理に係る費用対効果といった課題があるため、平成 30 年度にその整理を行うとともに解決方法等を検討してまいります。ICT の活用は、行政事務の効率化はもとより、市民サービスの向上へ向けた重要な施策であると認識していることから、今後とも、ICT を活用した利便性の高い行政サービスの実現に向け、時代に合った市役所の情報化を推進してまいります。（情報政策課）

本市で管理する道路につきましては、定期的な除草作業等による維持管理に努めているところではありますが、必要な場合は、道路管理課まで御連絡・御相談していただければ、現地状況を確認の上、対応しております。

また、本市が管理する道路において清掃美化活動等のボランティア活動を行う住民団体等を市道の里親として認定し、道路美化活動に必要な用具の支給・保険の加入などの支援をしております。（道路管理課）

なお、地域の方が自ら河川敷や公衆用道路、公営住宅、地域全体のごみや落ち葉を清掃していただく際には、ボランティア袋を配布し、活用していただいております。ボランティア袋の申請は、ごみ対策課又は各市民センターにおいて承っており、個人の申請であれば 1 回の申請につき 20 枚、団体での申請であれば 1 回の申請につき 200 枚まで各担当窓口にてお渡ししております。

今後も、清潔で快適な生活環境を確保するために、御協力くださいますようお願いい

たします。(ごみ対策課)

【提言 14】

子ども，妊婦，高齢者，障がい者など，みんなが気持ちよく使えるトイレがあるところは人も集まりやすいと思う。オストメイトの有無などが記載されたトイレマップの作成や，図柄を工夫したトイレトペーパーの設置などで，みんなに優しいまちとして水戸をアピールしてもよいのではないか。

【現状と対応】[担当：交通政策課]

本市におきましては，超高齢社会の進展や障害者数の増加などの社会情勢の変化に対応し，誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組むため，平成 30 年 3 月に「水戸市バリアフリー基本構想」を策定したところであります。

基本構想では，水戸駅周辺地区の公共施設や道路等のバリアフリー化を進めるハード施策とあわせ，全市的に心のバリアフリーを推進するためのソフト施策に取り組むことといたしました。

その取組の一つとして，バリアフリー化された施設を必要な方が必要な時に利用できるよう，バリアフリー施設マップを作成することとしており，施設利用者のニーズの把握に努めながら，誰もが分かりやすいマップの作成に取り組んでまいります。

基本構想に位置付けた施策の着実な推進を図り，目指す姿である「出かけたいたい気持ち，住んでみたい気持ちにこたえるまちづくり」の実現を目指してまいります。

【提言 15】

茨城のおいしいものを集めたレストランなどを，水戸駅周辺に作ったり，新しい市役所に食堂ができるなら，県産品の食材を使ったメニューを加えて，一般市民や観光客にも開放してはどうか。

【現状と対応】[担当：農業技術センター，政策企画課，新庁舎整備課]

水戸駅周辺をはじめとするまちなかにおいて，御提言をいただきました飲食店等が出店することは，中心市街地に多くの人を呼び込むきっかけとなり，まちの活性化に効果があるほか，食を通して地域のもつ魅力を広く発信することにより，水戸のブランドイメージの向上も期待できるものと考えております。

本市におきましては，地元の農産物等の消費拡大，ブランド化に向け，市内で地産地消に積極的に取り組み，地元の良さを伝えようとするお店を「水戸美味（みとうま）」（地産地消推進店）に認定し，水戸市のホームページやパンフレット等により広く PR に努めているところであり，平成 29 年度末には 70 店舗が登録されております。

引き続き，市内飲食店における地産地消の促進など，農産物等のブランド化を推進するとともに，新規創業者等に対する支援など，まちなかへ新たな店舗開業・出店を促進し，にぎわいづくりに取り組んでまいります。

市役所新庁舎におきましては，来庁者の利便性の向上，職員の福利厚生の一環として，

レストランを設置することとしております。

レストランは、職員のみならず、市民の皆様や観光客にも御利用いただけるよう、来庁者の利用のしやすさ、明るく快適な空間の確保という観点から、2階の南側へ配置し、テラス席も設けることとしております。

その運営に当たりましては、継続して質の高いサービスを提供できるよう、ノウハウのある民間事業者を公募で選定しております。運営事業者は、通常メニューの食材として、水戸市内産の野菜をはじめ、県内産の米や卵などを使用するとともに、県特産品のフェアや県の郷土料理の提供なども計画しているところでありますので、市内農産物の旬の時期等の情報提供やPRを行っているところであります。

新庁舎のレストランが魅力あるものとなり、広く利用してもらえるよう、引き続き、運営事業者と協議してまいります。

【提言 16】

安心して子どもを産み育てる為に、医師の確保を目的にした政策を考えてほしい。

【現状と対応】[担当：保健センター]

市民が安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、地域医療の充実が求められているところですが、本市におきましては、医師の高齢化や後継者不足により、医師不足がさらに深刻になるものと見込まれており、特に小児科、産婦人科、救急科を中心として、医師の確保は喫緊の課題であると認識しております。

本市の医師確保対策としましては、これまで、公的病院等への運営補助を行い、水戸市休日夜間緊急診療所への医師派遣依頼を大学病院等へ行っているほか、水戸ファミリー・サポート・センターを活用した子育て中の医師への支援にも取り組んでいます。また、茨城県中央地域定住自立圏事業として、水戸赤十字病院の産婦人科医確保に対する補助により、周産期医療の安定的な提供に向けた支援に取り組むとともに、子どもたちが医師を目指すきっかけづくりとなるよう、小中学生病院体験ツアーを実施するなど、将来に向けた医師確保につながる取組も進めてきたところです。

そして、平成30年度からは、小児科、産婦人科又は救急科の医師として本市の医療機関に一定期間勤務することを条件に医学生に修学資金を貸与する制度、市内で新たに小児科・産婦人科の医療機関を開設する方への補助制度、大学に寄附講座を開設し、医師を派遣していただく寄附講座開設の3つの新規施策を実施し、医師の確保・定着に努めてまいりたいと考えております。

【提言 17】

漫遊マラソンに参加した人から、「沿道の店舗や仮設のトイレが利用できたので、トイレに困ることはなかったが、走っている時に和式のトイレでは大変だ」という話を聞いた。このような意見を参考に、次回からは洋式トイレを増やしてはどうか。

【現状と対応】[担当：スポーツ課水戸漫遊マラソン推進室]

水戸黄門漫遊マラソンについて、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

仮設トイレにつきましては、第1回大会において不足しているとの御意見をランナーからいただきました。第2回大会では、約100基増やして316基の仮設トイレを設置するとともに、トイレボランティアとして、マラソンコース沿道の109の企業、団体等の皆様に御協力いただいたところ、ランナーの待ち時間を削減でき、一定の評価をいただいたところであります。

御提言いただいた洋式トイレを設置することに関しましては、ランナーの満足度をさらに向上させるために効果的と考えられますが、和式トイレと比べ費用が高額なことから、効率的な大会運営、衛生面、予算等を含め慎重に検討してまいります。